

平成25年12月
東北経済産業局

『新たな経済対策』及び『産業競争力強化法に係る施策』に関する 説明会開催のご案内

20年以上続いた我が国経済の低迷を打破し、力強い経済を取り戻すために、本年6月14日に「日本再興戦略」が閣議決定されました。同戦略を確実に実行するために、本年12月に成立した「産業競争力強化法」では以下のような措置を講じるとともに、消費増税の影響等への対策として5兆円規模の経済対策が近く発表されます。

これらの措置について、事業者の皆様幅広くご理解いただき、事業活動の中で積極的に活用していただくために、各措置にて想定されている具体的な利用手続きや満たすべき要件、モデルケースなど、『実務的な』説明会を開催させていただきますと考えております。

(主な施策)

- ・『生産性向上設備投資促進税制』：設備投資を実施する際の税制優遇
- ・『中小企業創業・再生支援』：地域中小企業の創業・事業再生の支援強化
- ・『所得拡大促進税制』：給与等の支給額を増加させた場合の税制優遇
- ・『企業実証特例制度・グリーンゾーン解消制度』：企業単位での規制の特例措置の創設や、企業の事業計画に即した規制の適用の有無の確認
- ・『事業再編』：事業再編を行う際の税制優遇や金融支援、特例措置等
- ・『ベンチャー促進税制』：企業によるベンチャーファンドを通じたベンチャー企業への出資に対する税制優遇

御多忙中誠に恐縮でございますが、ぜひとも当説明会にご参加いただければと存じますので、以下宛先まで電子メール若しくはFAXにて、参加者の①御氏名、②御所属、③参加希望の説明テーマNo.を御連絡下さい（会場定員の関係から満席の場合はお断りする可能性がございますことご了承願います。）。

＜参加申し込み先＞ （*を@に修正の上、お申し込み下さい）
東北経済産業局 総務課 服部 hattori-taka*meti.go.jp
小日向 kohinata-yosuke*meti.go.jp
(TEL) 022-221-4856
(FAX) 022-261-7390

【 説明会詳細 】

(下部の申込用紙に必要事項をご記入の上、このままFAX返送でも結構です)

日時：2013年12月20日(金) 13:00~17:30

場所：仙台第二合同庁舎 2階会議室 宮城県仙台市青葉区本町3-2-23

説明テーマ及び時間割：下記のとおり

※駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

※仙台第二合同庁舎では、庁舎内セキュリティ強化を図るためセキュリティゲート・受付を設置しています。1階で受付・IDカードの配布を行いますので、受付にてお名前をお伝えいただきますようお願いいたします。

No.	時間	説明テーマ	主な内容
1	13:00~13:15	新たな経済対策	・主旨説明、補正予算について
2	13:15~14:30	生産性向上設備投資促進税制	・制度の概要、対象となる設備とその要件、申請方法
3	14:30~15:30	中小企業創業・再生支援	・制度の概要、申請方法
	15:30~15:40	(休憩)	
4	15:40~16:00	所得拡大促進税制	・制度の概要、申請条件、申請方法
5	16:00~16:40	企業実証特例制度・グレーゾーン解消制度	・制度の概要
6	16:40~17:10	事業再編	・制度の概要、事業再編促進税制の創設について、申請方法
7	17:10~17:30	ベンチャー促進税制	・制度創設の背景、制度の概要、ファンド認定要件、企業、投資家要件

【問い合わせ先】 東北経済産業局総務課 (TEL) 022-221-4856

(FAX) 022-261-7390

===== 申込み用紙 =====

御氏名	御所属	参加希望の説明テーマ No (○を付して下さい)
		1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5 ・ 6 ・ 7
		1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5 ・ 6 ・ 7
		1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5 ・ 6 ・ 7